

(様式1)

礼 教 学 管 号

平成30年 8月10日

文部科学大臣 殿

礼文町長 小 野 徹 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

礼文町公立学校等施設整備

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度（2年間）

（担当）

礼文町教育委員会

住所：北海道礼文郡礼文町大字香深村字ワウシ958-4

電話：0163-86-2119

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年4月19日開催の教育委員会議において事後評価を実施

(2) 評価の方法

当該学校関係者から施設改修後の意見を集約し、教育委員会議(4月19日開催)において改修整備の目標の達成度合いなどについて事後評価を行った。併せて次期整備計画の検討も行った。評価結果については町のホームページで公表することとした。

4. 総合的な所見

施設整備計画で計画していた事業については、計画どおりに実施のうえ完了した。次年度以降は、老朽化が進んでいる礼文小学校校舎の整備について、長寿命化計画の検証内容も勘案しながら、「早期実現に向け計画的かつ効率的な事業の実施に努めていくこととする。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校統廃合に伴う普通教室・特別教室のレイアウトなど、統合校舎等として効率的に使用するための機能改善が図られた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
船泊小学校	(5)	08	統合(改修)	校	R	H28.12～H30.3	H30.2.23		